

平成30年度 自律改革の取組状況(平成31年3月31日時点)

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	部課 (取組部署)
1	臨海副都心におけるパラスポーツ情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会の成功のためには、パラリンピックの盛り上げが必須のなか、パラスポーツの認知度向上が課題であり、さらなる情報発信が必要 ○臨海副都心ではパラスポーツを体験できる施設等があり、今年度も新たな施設がオープンするなど、臨海副都心の魅力の1つとしてアピールすることが可能 	部内で若手プロジェクトチームを設置し、効果的な情報発信などについて検討	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手プロジェクトチームでパラスポーツ施設の利用体験等を行ったうえで、周辺施設や海上公園などの観光情報とパラスポーツとを併せて紹介するパンフレットを作成した。 ○作成したパンフレットは、周辺施設や最寄り駅に配布するほか、HP・SNSにアップすることにより、都民へ情報発信を行った。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○作成したパンフレットを活用し、都民へ引き続き情報発信を行っていく。 	臨海開発部
2	ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生 ○環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が必要 	○各部・所の状況に応じ、取組を推進	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷方法の見直し ○裏面の活用 ○資料の電子配布 ○会議へのタブレット端末等の導入 ○資料の共有、保存におけるデータ化の推進 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き上記の取組を進めるとともに、状況に応じた更なるペーパーレス化の推進を図る。 	総務部
				<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷方法の見直し ○裏面の活用 ○資料の電子配布 ○TAIMS端末を活用した会議の推進 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各職員へ配備予定の新端末等を活用し、引き続きペーパーレス化を推進していく。 	港湾経営部
				<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷方法の見直し ○資料の電子配布 ○会議へのタブレット端末活用 ○会議へのプロジェクター活用 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続きペーパーレス化を促進し、会議運営の効率化やコスト削減に取り組んでいく。 	臨海開発部
				<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○裏面の活用 ○資料の電子配布 ○機密情報の電子化 ○会議資料印刷部数の適正化 ○手持ち資料の簡略化 <p>上記の各取組について、意識改革を促し、取組を進めてきた。また部内のモニターを大型化し、ペーパーレス会議の環境を改善したところである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ペーパーレス化を推進するとともに、取組の中で明らかになる課題については、改善を重ねていくことで、より良い環境整備に努めていく。 	港湾整備部

2	ペーパーレス化の推進	<p>○会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生</p> <p>○環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が必要</p>	○各部・所の状況に応じ、取組を推進	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷方法の見直し ○裏面の活用 ○資料の電子配布 ○会議におけるプロジェクター等の活用 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き取組を実施することにより、効率的な会議運営及びペーパーレス化を推進 	離島港湾部
				<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○印刷方法の見直し ○裏面の活用 ○資料の電子配布 ○会議へのタブレット端末等の導入 <p>成果</p> <p>基本は両面コピー、資料も電子配布、課長会ではタブレットの活用をした。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も上記取り組み内容を継続していくとともに、裏面活用の促進に努める。 	東京港管理事務所
				<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○裏面の活用 ○会議資料の印刷部数の精査 ○会議におけるプロジェクターの活用 ○サーバーを活用した資料の共有・保存 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末等の導入の検討 	東京港建設事務所
3	将来の東京港及び島しょ港湾・漁港を支える技術のあり方の検討	<p>○2040～2050年代を見据えた東京港の機能強化や島しょの港湾・漁港等の整備を着実に推進していく必要がある。</p> <p>○一方で、人口減少社会、生産年齢人口の減少などによる、将来の担い手不足や財源不足などが懸念される。</p>	<p>○担い手不足、財源不足等の将来発生が想定される課題等を見据えるとともに、AIやICT技術の進展を踏まえ、港湾の整備や維持管理を支える無人化施工や無人点検技術、環境配慮に資する新たな技術等に関する情報収集を行うとともに、必要に応じて実証試験等を行い、当該技術の実用化に資する取組を行う。</p> <p>○検討する技術の導入効果については、省エネ、コスト縮減など、都民にわかりやすい指標として設定する。</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○最終報告のとりまとめ ○引き続き、新たな技術等に関する情報収集を行うとともに、必要に応じて現場実証等を行い、当該技術の実用化に資する取組を行う。 <p>上記について、技術のあり方の最終報告をとりまとめ、さらに、新たな技術等に関する情報入手、現場実証を行った。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新技術の導入を積極的に取り組む必要があるため、導入推進に向けた調査・検討を行う。 	港湾整備部
4	東京港・臨海副都心等のPRの推進	<p>(東京港開港80周年に向けた東京港史の作成)</p> <p>○直近約30年の開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在せず、東京港・臨海副都心のPR推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要</p>	○東京港開港80周年(2021年)に向けて、港史の取りまとめ作業を実施	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(一社)東京都港湾振興協会と連携して、データ・資料の残存状況を確認中。 今後の進め方、役割分担について協議を進めている。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データ・資料の収集及び進め方について、(一社)東京都港湾振興協会と整理し、道筋をつけられたため、目標を達成することができた。 	総務部

5	港湾工事の公開	<p>(港湾工事の状況のより一層の公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工事現場周辺に住民が少ない場合が多く、工事説明の機会は僅か ○港湾工事による社会資本整備の重要性を積極的に周知することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○局HPでの情報公開 ○工事インフォメーションセンターの運営 ○工事現場見学会の実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、必要な見直しを行い、上記の取組を実施していく。 ○東京ミナトリエやみなと祭などでの特別展の開催に向けて検討を進めていく。 	港湾整備部
		<p>(工事情報の公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体・近隣住民等以外の都民が、港湾工事の情報を得る機会が僅か ○港湾工事の重要性を積極的に情報提供することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○局HPでの情報公開、工事インフォメーションセンターの運営、工事現場見学会の実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き上記の取組を実施 	東京港建設事務所
6	若手職員の人材育成と意見の反映	<p>(若手職員の提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年の職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新採職員に悉皆で提案を義務付け ○予算に関わる案件について、事業化できない提案が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○都の政策に反映できる提案について、事業化を目指し、部の継続案件として予算措置等の対応を推進 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今年度も昨年度に引き続き、職員表彰・業務改革部門への候補者推薦に合わせて新規採用職員に悉皆で案件提出を義務付けるとともに、部内プレゼンテーション等では多様な視点で職員の指導育成に努めた。 ○平成28年度の職員表彰・業務改革部門案件(調布飛行場ターミナルビル外階段の改良)については、昨年度に設計が、今年度に工事が終了した。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き職員表彰・業務改革部門への候補者推薦に合わせて新規採用職員に悉皆で案件提出を義務付けるなど、職員の指導育成に努めていく。 	離島港湾部
7	施設サービス魅力向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでサービス品質の向上に向けた取組を進めてきたが、利用者目線で、施設利用前後も含めた網羅的な点検等は実施しておらず、施設サービスの更なる魅力向上に向けた取組が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所管する都民利用施設について、利用者の視点による施設利用時の一連の行動に沿ったサービスに関するチェックリストを用い、点検を実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○局所管の73施設で、利用者目線で施設サービスのチェックを行い、課題を整理するとともに、順次改善を図った。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未改善の事項については、実施に向けた検討を引続き行うとともに、改善可能な部分から取組を進めていく。 ○施設サービス魅力向上に向けた自律的な点検を日常管理の中でを行い、課題の発見及び改善に努める。 	各部・所